

※現時点での予定は次のとおりです。国のスケジュールが変更された場合は、仙北市ホームページで随時更新していきます。

- 1 児童手当受給者
- 2 公務員
- 3 新生児
- 4 高校生

- 対象者/令和3年10月1日～令和4年3月31日生まれの子ども
の児童手当を受給する方(1)のお知らせが届かなかった方)
- 申請先/令和3年10月1日～令和4年3月31日生まれの子ども
の児童手当を受給する方(1)のお知らせが届かなかった方)

申請先は、受給者が基準日(令和3年9月30日)に住居登録している市町村になります。申請方法と支給時期が、対象によって異なりますので注意してください。

0歳から高校生までの子どもを養育する保護者に、子ども一人あたり5万円を支給します。児童手当の所得制限限度額(別表参照)未満の場合に該当します。特例給付受給者は対象外です。高校生世帯も同様の所得制限があります。

- 1 児童手当受給者
申請先は、受給者が基準日(令和3年9月30日)に住居登録している市町村になります。申請方法と支給時期が、対象によって異なりますので注意してください。
- 2 公務員
申請先は、所属庁から児童手当を受給している公務員の方
申請方法/申請書に、所属庁から発行された証明(認定通知書、額改定通知書、継続支給認定書など)を添付して申請してください。
- 3 新生児
対象者/令和3年10月1日～令和4年3月31日生まれの子ども
の児童手当を受給する方(1)のお知らせが届かなかった方)
- 4 高校生
申請先/平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの子ども
の保護者(対象年齢であれば、高校生以外も対象です。ただし、結婚した方を除きます)

- 申請方法/出生届出の際や、児童手当の申請と合わせて申請してください。
- 受付期間/12月16日(木)～令和4年4月15日(金) (予定)
- 支給時期/申請月の翌月末(初回1月28日(金)予定)
- 申請方法/生計を維持する程度の高収入(父母のうち所得の高い方)が、基準日の住所地に申請します。
- 受付期間/令和4年1月17日(月)～2月28日(月) (予定)
- 支給時期/申請月の翌月末(初回2月28日(月)予定)

● 別表/児童手当の所得制限限度額(令和2年中の収入)

扶養親族等の数(※1)	所得制限限度額	〈参考〉収入額の目安(※2)
0人	622万円	833万3千円
1人	660万円	875万6千円
2人	698万円	917万8千円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万円
5人	812万円	1,040万円

※1 扶養親族等の数と子どもの数は必ずしも一致しません。
※2 「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金)について

申請方法/出生届出の際や、児童手当の申請と合わせて申請してください。

年末年始の各種証明書・届け出とごみの受け入れおよび各施設の業務案内について

- 【問合せ】
《戸籍関係》市民生活課 市民係(角館庁舎) ☎ (43) 3307
《ごみ関係》市民生活課 環境保全係(角館庁舎) ☎ (43) 3308
大曲仙北広域北部ごみ処理センター ☎ (54) 3305
《施設関係》各施設にお問い合わせください。

各種証明書、戸籍の届け出

12月29日(水)から1月3日(月)の間中は各種証明書の発行ができませんので、必要な証明書などの請求、各種手続きはお早めに済ませてくださるようお願いいたします。
※コンビニでの各種証明書の交付サービスも停止します。
※戸籍届出(死亡届ほか)の窓口は休日、祝日、夜間体制で通常どおり受付します(夜間受付窓口は角館庁舎のみ)。

ごみの受け入れについて

大曲仙北広域北部ごみ処理センターでは、12月30日(木)まで、ごみの個人搬入を受け入れます。年始は1月4日(火)からです。
▶ 受け入れ可能なごみ…可燃ごみ、資源ごみ(空缶・ペットボトル・古紙類・段ボール)、粗大ごみ
※不燃物ごみは12月28日(火)まで最終処分場で受け入れます。(田沢湖最終処分場は2月末まで工事のため使用不可)。

各施設の業務案内 ※不明な点は各施設にお問い合わせください。

施設名	開庁(館)時間	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)
市役所 各庁舎・各出張所	8:30～17:15			各庁舎のみ日直が対応します							
各公民館・総合開発センター	8:30～22:00			休	休	休	休	休	休		
各体育館・武道館	8:30～21:00			休	休	休	休	休	休		
角館東地区体育館・角館武道館	8:30～22:00			休	休	休	休	休	休		
北部ごみ処理センター	8:30～16:30				休	休	休	休	休		
角館・西木一般廃棄物最終処分場	8:30～16:30			休	休	休	休	休	休		
仙北市民会館	9:00～22:00	休		休	休	休	休	休	休	休	
田沢湖図書館	9:00～17:00	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
学習資料館	9:00～19:00	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
仙北市堆肥センター	9:00～17:00			休	休	休	休	休	休		
角館樺細工伝承館	9:00～16:30 (入館は16:00まで)		休	休	休	休	休	休	休	休	
角館町平福記念美術館 新潮社記念文学館	9:00～16:30 (入館は16:00まで)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
田沢湖クニマス未来館 思い出の瀧分校	9:00～16:00		休	休	休	休	開館		休		
旧石黒(恵)家	9:00～16:30	休		休	休	休	休	休	休		
武家屋敷 河原田家	9:00～17:00 (入館は16:30まで)		休	休	休	休	休	休	休	休	
田沢のミュージアム「荷蔵館」	9:00～17:00 (入館は16:30まで)			休	休	休	休	休	休		
市立田沢湖病院	お問い合わせください			休	休	休	休	休	休	休日診療対応	
市立角館総合病院	お問い合わせください			休	休	休	休	休	休	救急対応のみ実施	
神代診療所 西明寺診療所	お問い合わせください			休	休	休	休	休	休		

詳しくは、仙北市ホームページ (http://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=3087) に掲載していますので、内容をご確認ください。

▶ 情報は随時更新します。
▶ 申請書などはホームページからダウンロードできます。

● 放課後児童クラブ

名称	場所	定員
白樺児童会	生保内小学校内	114人
ポプラ学園	神代小学校内	60人
かくのたて児童クラブ	角館児童館内	80人
かしわっこクラブ	白岩小学校内	28人
中川っ子クラブ	中川コミュニティセンター内	28人
マロンクラブ	農協大豆総合センター内	40人
ひのきっこクラブ	桜木内小学校内	30人

- 申請書類配布・提出場所／子育て推進課(角館庁舎)、各市民センター、各出張所、各放課後児童クラブ(14時30分頃から職員がいます)
- 申し込みをいただいた日も、審査により対象要件に該当しない場合や定員を上回る場合などにより、利用が認められないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 利用の決定／利用の可否については、3月中旬に通知する予定です。
- 利用料(月額)／3,000円
- 減免対象者(市税非課税要件なし)
 - ▶ 生活保護世帯...0円
 - ▶ ひとり親世帯...1,500円
 - ▶ 2人以上利用...2人目以降1,500円

仙北市では、保護者の継続的な労働などにより、放課後に家庭で保育できない小学生を対象に、健全な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブを開設しています。利用を希望する方は、必ず申込期限までに利用申請書類を提出してください。

● 対象児童(要件)／保護者の労働などにより、放課後に家庭で保育することが困難な小学新1～6年生 ※申し込みにあたっての注意事項などについては、配布書類を必ずご確認ください。

令和4年度放課後児童クラブ利用申し込み案内

【問合せ】子育て推進課(角館庁舎) ☎(43)22800



- 利用期間／令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)(1年ごとの申し込み)
- 利用日時／月曜日から金曜日(の登校日)：放課後～18時30分
土曜日、長期休業期間、平日の振替休業日：7時30分～18時30分(昼食持参)
※休業日：日曜日・祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日
- 申請書類配布開始／12月22日(火)～
- 申込期間／令和4年1月4日(火)～18日(火)
- 申請書類配布・提出場所／子育て推進課(角館庁舎)、各市民センター、各出張所、各放課後児童クラブ(14時30分頃から職員がいます)
- 申し込みをいただいた日も、審査により対象要件に該当しない場合や定員を上回る場合などにより、利用が認められないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 利用の決定／利用の可否については、3月中旬に通知する予定です。
- 利用料(月額)／3,000円
- 減免対象者(市税非課税要件なし)
 - ▶ 生活保護世帯...0円
 - ▶ ひとり親世帯...1,500円
 - ▶ 2人以上利用...2人目以降1,500円

仙北市経営維持支援金の申請期限は

令和4年1月14日(木)です！

【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)3351



仙北市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が一定以上減少した市内中小企業および個人事業主などの経営維持を支援するため支援金を支給しています。申請期限は令和4年1月14日(木)までとなります。

なお、支給要件を一部緩和(事業者の本社住所・創業時期)していただきますので、詳細については仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew/whatsnew.php?id=3026)を、ご確認ください。

詳しくは仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=3026)をご覧ください。事業の概要や申請書の様式を掲載しています。



夜間納税・納付窓口を開設します

【問合せ】収納推進課(田沢湖庁舎) ☎(43)1123



日中、仕事などで市税および各種料金を納付することができない方のために夜間納税・各種料金納付窓口を開設します(各種料金については、納付書持参を原則とするため、納付書がない場合はお受け取りできませんのび注意ください)。

納期がまだ来ていないものについては、コンビニでも納付できます！

● 日時／12月27日(月) 17時15分～19時

月未開設ではないので注意を！

- 場所／収納推進課、角館・西木市民センター
- 12月28日(火)納期限の税目
- ▶ 市県民税 第4期
- ▶ 国民健康保険税 第6期
- ▶ 1月4日(火)納期限の料金
- ▶ 後期高齢者医療保険料 第6期
- ▶ 口座振替も納期限と同じです。通帳の残高をご確認ください。
- ※納税には口座振替が便利で安心です。申込用紙は各金融機関、市役所税務課、角館・西木市民センターに備え付けています。

景観づくり市民会議(第2期)の委員を募集します

【問合せ】建設課(角館庁舎) ☎(43)2295



仙北市では「仙北市景観条例」にもとづき、良好な景観づくりの推進などをけん引する市民組織として「景観づくり市民会議(以下「市民会議」)の委員を募集します。

- 募集期間／12月16日(木)～令和4年1月31日(月)(必着)
- 応募方法など／応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールにより応募してください(応募用紙は返却しません。また、応募者の個人情報、選考のため以外には使用しません)。
- 応募用紙／仙北市ホームページや建設課、各市民センター窓口で入手できます。
- 選考方法／応募者多数の場合は選考します。
- その他／報酬および交通費などは、支給されません。

※詳しい内容は仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=3088)をご覧ください。

- 応募資格／次のいずれかに該当する方
- ▶ 仙北市内に住所を有する方
- ▶ 仙北市内に勤務、または事業所のある方

- ▶ 良好な景観づくりに関する取組み、調査・研究に関すること。など
- 募集人数／20人以内
- 任期／3年間(再任可能)
- 応募資格／次のいずれかに該当する方
- ▶ 仙北市内に住所を有する方
- ▶ 仙北市内に勤務、または事業所のある方

- 応募・問合せ先／建設課 都市計画係
- ▶ 住所／〒014-0392 角館町中津沢81番地(角館庁舎)
- ▶ 電話／43-2295
- ▶ FAX／55-5511
- ▶ e-mail／toshi@city.semboku.akita.jp

詳しい募集内容は、仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=3088)に掲載していますので、ご確認ください。



台湾・高雄市 商業住宅ビル火災の義援金について

【問合せ】総務課(田沢湖庁舎) ☎(43)1111



11月12日まで各市民センター・出張所において受付を行いました義援金について、37万4486円を台湾・高雄市へお届けしました。

市民の皆さまの温かいご支援に対し、感謝を申し上げます。

コンビニ交付サービスを停止します

【問合せ】市民生活課 市民係(角館庁舎) ☎(43)3307



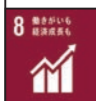
システムのメンテナンス作業により、12月20日(月)13時から21日(火)6時30分までは、マイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付サービスが停止となります。

住民票や印鑑登録証明書が必要な方は、お早めに取得いただけますようよろしくお願いいたします。



未来農業のフロンティア育成研修生を募集します

【問合せ】農業振興課(角館庁舎) ☎(43)2206



新たに農業を開始する方などを対象に、実習や講座を通じて営農に必要な知識や技術を習得する研修生を募集します。

- 応募資格
- ▶ 新たに農業を開始する方などで農業で自立する意欲が高いこと。
- ▶ 研修終了後に市内で就農すること。
- ▶ 原則50歳未満の方。

- 研修先と研修コース
- ▶ 県農業試験場(作物、野菜)
- ▶ 県果樹試験場(りんごなど)
- ▶ 県畜産試験場(酪農)
- 研修期間／令和4年4月～令和6年3月

- 募集方法／仙北市農業振興課にお問い合わせください。